

千葉県災害義援金の配分（案）について

1 義援金の受入・配分の流れ

資料3のとおり

2 義援金受入額計（令和5年12月28日募集終了）

| | | |
|--------|---------------------|--------------|
| 千葉県 | 18,765,792 円 | |
| 日本赤十字社 | 17,318,498 円 | |
| 共同募金会 | 4,773,259 円 | |
| 合計 | <u>40,857,549 円</u> | ※令和6年1月30日時点 |

3 配分対象・配分基準

令和5年台風第13号の接近に伴う大雨により被災した者に対し、地域防災計画に基づき配分する。

地域防災計画

配分基準は原則として下表のとおりとするが、義援金配分委員会が特に必要と認めた場合は、この基準によらないことができる。

| 配分対象 | | 配分比 |
|--------------------|--------------------|-----|
| 人的被害※ (配分対象：者) | 死者・行方不明 | 10 |
| | 重傷者 | 5 |
| 住家被害※ (配分対象：世帯) | 全壊（半壊解体、敷地被害解体を含む） | 10 |
| | 半壊 | 5 |
| | 床上浸水 | 1 |

※人的被害における「死者・行方不明」及び「重傷者」は該当なし。

※住家被害における被害の程度は、罹災証明書の記載によるものとする。

被害状況 ※令和6年1月22日現在

被害世帯数（市町村からの回答に基づく）

| 全壊 (半壊解体、敷地被害解体を含む) | 半壊 | 床上浸水 |
|------------------------|-----|------|
| 9 | 349 | 664 |

※半壊解体・敷地被害解体については見込みを含む

4 配分案

○基本的な考え方

3月中旬で被災者からの申請を締め切り、応募数に基づき可能な限り分配する。

想定配分(被害世帯数に基づく) ※令和6年1月30日時点

| | 被害世帯数 | 配分額(見込) | 配分総額(見込) |
|----------------------------|-------|----------|-------------|
| 全壊 (半壊解体、敷地被害 解体を含む) | 9世帯 | 163,400円 | 1,470,600円 |
| 半壊 | 349世帯 | 81,700円 | 28,513,300円 |
| 床上浸水 | 664世帯 | 16,300円 | 10,823,200円 |
| 合計 | | | 40,807,100円 |
| 残額 | | | 50,449円 |

○残余额の取扱い

配分後の残余额は、千葉県災害復興・地域再生基金へ繰り入れる。

(令和元年房総半島台風等に伴う千葉県災害義援金の残余额と同様の処理)

5 配分スケジュール

令和6年1月31日 第1回配分委員会 配分の対象・基準・時期等決定

3月中旬 被災者からの義援金支給申請締め切り

4～5月 市町村を通じ被災者に義援金を配分

6～7月 第2回配分委員会 配分実績等の報告

(残余额は千葉県災害復興地域再生基金に繰入)